



苓北町議会だより

きずな

2019年(令和元年)
10/21 発行
あなたと議会のかけ橋に

レタス作付始まる



主な内容

- 臨時会・定例会 ……2～9
- 特別委員会 ……10
- 一般質問 ……11～15

発行 苓北町議会 TEL35-1111
編集 議会広報特別委員会



町花「はまゆう」

議 会 日 誌

※主なものを載せています



町木「ツバキ」

7月

- 16日 全員協議会
総務文教厚生常任委員会
- 23日 建設経済環境常任委員会
- 25日 天草八代架橋促進民間期成会総会
(上天草市)
- 30日 令和元年第5回苓北町議会臨時会
全員協議会

8月

- 3日 八代天草架橋建設促進総決起大会
(八代市)
- 5日 正副議長研修会(熊本市)
- 21日 天草地域国県道路整備促進期成会
総会(上天草市)
- 27日 議会運営委員会

9月

- 5・6・13日 令和元年第6回苓北町議会定例会
- 5・6日 全員協議会
- 9日 議会運営委員会
- 10～12日 平成30年度苓北町一般会計特別会
計決算審査特別委員会
- 13日 議員定数等調査特別委員会
議会広報特別委員会
- 27日 議会広報特別委員会

10月

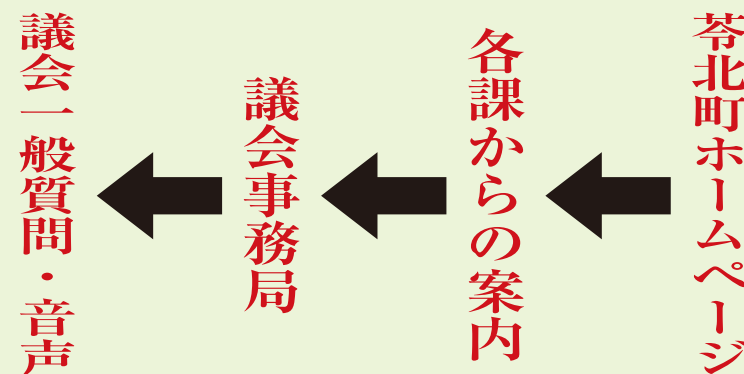
- 1日 県町村議長会議員研修会(嘉島町)
- 4日 議会広報特別委員会

次の定例会は 12月です。

皆様の傍聴をお待ちしております。
9月定例会の傍聴者は、
155人でした。

議事録は『苓北町役場ホームページ』
[https://reihoku-kumamoto.jp/
gikai-gijiroku/](https://reihoku-kumamoto.jp/gikai-gijiroku/)
で閲覧できます。

“定例議会の一般質問が インターネットで聞けます”



上記の順で開いて行くと一般質問の様子が
録音放送にて聞けます。

9月13日、フランスシスコローマ法王が11月の訪日を正式に発表、東京、広島、長崎を訪問することとされ、被爆地から平和のメッセージを発信されるということです。

唯一の被爆国である日本、日本政府が速やかに核兵器禁止条約へ早期に署名と批准されるよう要請する意見書を9月9日苓北町議会として可決、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関の長あて送付することとしました。

同じく9月9日、苓北中学校一年生58人が、一般質問ではなく、議案等審議の議会傍聴に来庁しました。苓北町の決め事は、ここ議場、議会で生みだされていること、そのことを臨場感を持って知っていたために、もう一度か皆さま、町議会を傍聴ください。町政を知っていただくよりよい機会と考えます。

議員一同、皆さまの議会傍聴をお待ちしております。

議会広報特別委員会

※として保存しましょう。

議会だより きずな

●発行／熊本県苓北町議会 〒863-2503 熊本県天草郡苓北町志岐660 TEL0969-35-1111
●印刷／桜印刷センター 〒863-2114 熊本県天草市五和町城河原2-73 TEL0969-28-6700

編集後記

こんなことが決まりました!!

令和元年 第5回議会臨時会 開催日：7月30日

■令和元年度補正予算

(単位：千円)

議案番号	項 目	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額	備 考	結果
第43号	一般会計(第2号)	4,596,285	52,926	4,649,211	土地購入及び住宅移転補償費	○

【結果の表示について】※賛否表は下欄に掲載 ○賛成多数で可決

■賛否表 補正予算の議決 (※ ○ 賛成 ・ ● 反対 議長(錦戸)は採決に加わらない)

議案番号	事 件 名	結果	表採決 賛成/反対	山口	野田	廣田	高戸	松本	石田	浜口	野崎	山本	倉田	田嶋	錦戸
第43号	令和元年度一般会計(第2号)	可決	6/5	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	—

総務文教厚生常任委員会調査報告

◎概要 所管関係課の現地調査を委員会所属議員全員及び議長の出席により実施した。

◎調査の経過

- (1)調査期日 令和元年7月5日(金)
- (2)調査場所 坂瀬川小学校、志岐小学校、富岡小学校、都呂々小学校、苓北中学校、富岡城大手門整備予定箇所
- (3)調査方法等 現地にて校長先生、役場担当課長等から施設環境や事業の取り組み状況等の説明を受け、質疑応答の形式により調査を行った。

◎結果・要望等

- (1)町内小中学校の施設環境の聞き取りと、児童・生徒の授業参観等現地視察調査。
各学校ともに、児童・生徒の健全育成、学力向上に真剣に取り組んでおられた。児童・生徒の学習態度は良好に思えた。学力、体力面は平均的以上であり、一部平均以下の分については今後の対応が望まれる。また、施設面では、補修等は、適宜施されていた。小学校の授業において、各教室に設置してある実物投影機やモニターを積極的に活用

し児童もタブレットパソコンによる情報収集やプレゼンテーション教材の作成に有効活用しておりICT教育の水準が高い。今後も、さらに現行の指導力を活用し、このことのレベルアップに取り組む必要がある。

また、すべての学校において、火災や津波等の避難訓練が実施されており、児童・生徒の防災対策に取り組んでおられた。

各小中学校普通教室へのエアコン設置は、児童・生徒の教育環境、学校生活環境の保全に有効であったと思われる。今後は、使用基準の設定は当然だが、弾力的な運用により、エアコン設置の目的が十二分に発揮される様対処して欲しい。

いじめに起因する悲惨な事件が全国各地で発生している。いじめの定義がはっきりしない現状で児童・生徒間のトラブル、もめごとには慎重で丁寧な対応とこの事への見続けが必要と考える。

人口減少により、児童数の

減少はやむを得ないことと考える。このため、小学校の統合や、老朽校舎の改築などを含め総合的な視野に立ち、児童・生徒の学力向上を最優先にした教育行政が求められる。



小学校授業視察

(2)富岡城大手門整備予定箇所の現地調査。

交流人口を増加させ町の活性化を図るため富岡城の整備や大手門整備等に多大な投資を行って来たが、観光客数は平成19年の186,669人をピークに年々減少しており、高速船の利用客も低迷したままであり費用対効果を高めるための工夫がなされていない。

富岡城の復元を中心にした本事業は、これまでの事業執行の状況と当初見込みの成果を検証し、その成果が認められない、あるいは、今後の対応が厳しいという事であれば、本事業の続行には細心の配慮をすべきで、抜本的な対策を講ずる必要がある。一部変更を含めた計画に基づき進められているが、事業期限等の関係で早期対応が望まれる。

第2回 苓北町議会議員定数等調査特別委員会

9月13日議会定例会終了後、第2回苓北町議会議員定数等調査特別委員会が開催され、倉田委員長から、議員定数、議員報酬の今後の進め方及びスケジュールについて協議がなされました。

委員長から、議員定数及び議員報酬を令和3年3月議会で結論を出し、6月議会で発議する案が示され、委員全員が同意しました。委員からは①委員会開催は本会議終了後ではなく別途日時を決定すべきでは、②次回委員会までに、各委員の意見を事務局に提出し議論してはいかかなどの意見が出ました。

次回委員会は、12月期に単独開催することに決定されました。

令和元年 一般会計補正予算(第2号)に対する討論

原案に反対討論

志岐集会所の改修がまだどのくらいかかるかわからないという財政上の問題もある。そういう中で、大手門公園整備に、合計して約9,400万円をかけるのには反対する。

野崎議員

大手門も造らないのに約5300万円もの土地購入費・移転補償費をかけ、そしてまた公園整備に約4100万円。合計約9400万円もの事業費を投入してまでも公園を造る必要があるのか?これだけの費用をかけるのであれば、子育て中の保護者からの要望が多い、子供たちのための公園を別の場所に造るべきだと考える。

高戸議員

大手門建設が現時点において中止となった以上は、当然全体計画も大幅な変更を余儀なくされるものと理解をしている。そういった現状において、費用対効果を鑑みると、このような多額の経費を投入した事業の継続が必要とは到底私は思えない。なお、万民が必要と認めた事

業については、推進も図るべきではあるが、本事業がこのことに該当するとは思えない。

松本議員

公園は今回提案された分を含め、半径五百mの範囲に同程度の、あまり機能していない、利用されていない、されないであろう公園が4カ所出来ることになる。今回、小規模の同程度の公園が用地取得に約五千二百万円(総額約一億円)の多額な金をかけて作られる意図がわからない。私たちは、無駄のない町政執行を願いながら、今後子供や孫達に将来負担のかからない、「安心安全の町として」の行政を進めていかなければならない。

浜口議員

先の全員協議会での町長のあいさつ、教育課長の説明では、議会や住民説明会での意見を踏まえ、また、志岐集会所の大規模改修という早急な対策が必要な事業も出て来たので、3期都市再生整備計画のハード事業は中断するという話だった。正にその通りである。

更に、志岐集会所に限らず、他にも、多くの公共施設の老朽化に伴う補修や、これらの維持

原案に賛成討論

廣田議員

今回の用地買収は、歴史資産の周辺整備(富岡城大手門公園整備)という意義ある公共事業の創出となると考える。今回の用地買収箇所を含み、一体的に、ある程度の広がりのある整備をするのが得策であると考えている。そのことで、富岡東海岸と富岡中央線の道路改良にもつながっていく。この事業実施による、交流人口拡大の可能性にかけてみたい。

野田議員

苓北町は、今年から広報を充実させて頑張っていきたいとのことであるので、それを期待するという前提で、観光客の増加が見込まれる。

令和元年度各会計補正予算 (単位：千円)

議案番号	項 目	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額	備 考	結果
第62号	一般会計(第3号)	4,649,211	157,115	4,806,326	基金積立・文化財保護費(公園整備)他	○
第63号	坂瀬川財産区特別会計(第1号)	20,303	△624	19,679	前年度繰越金の減	◎
第64号	都呂々財産区特別会計(第2号)	51,710	△491	51,219	前年度繰越金の減	◎
第65号	国民健康保険特別会計(第1号)	1,083,119	21,285	1,104,404	前年度繰越金他	◎
第66号	介護保険特別会計(第2号)	979,819	29,804	1,009,623	前年度繰越金他	◎
第67号	後期高齢者医療特別会計(第1号)	113,080	2,076	115,156	前年度繰越金他	◎
第68号	水道特別会計(第1号)	195,046	7,638	202,684	前年度繰越金	◎
第69号	下水道特別会計(第1号)	397,341	4,539	401,880	前年度繰越金	◎
第70号	農業集落排水特別会計(第1号)	17,719	89	17,808	前年度繰越金	◎
第71号	特定地域生活排水処理事業特別会計(第1号)	47,757	751	48,508	前年度繰越金他	◎
第72号	宅地造成事業特別会計(第1号)	7,094	508	7,602	前年度繰越金	◎

同意・発議・決算認定等

議案番号	事 件 名	結果
同意第9号	教育委員会の委員の任命について	◎
発議第1号	意見書の提出について	◎
認定第1号	平成30年度一般会計決算の認定について	○
認定第2号	平成30年度坂瀬川財産区特別会計決算の認定について	◎
認定第3号	平成30年度都呂々財産区特別会計決算の認定について	◎
認定第4号	平成30年度国民健康保険特別会計決算の認定について	◎
認定第5号	平成30年度介護保険特別会計決算の認定について	◎
認定第6号	平成30年度後期高齢者医療特別会計決算の認定について	◎
認定第7号	平成30年度水道特別会計決算の認定について	◎
認定第8号	平成30年度下水道特別会計決算の認定について	◎
認定第9号	平成30年度農業集落排水特別会計決算の認定について	◎
認定第10号	平成30年度特定地域生活排水処理事業特別会計決算の認定について	◎
認定第11号	平成30年度宅地造成事業特別会計決算の認定について	◎
報告第5号	平成30年度決算における健全化判断比率等について	◎
報告第6号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について	◎
陳情第9号	居宅介護支援事業所の管理要件に係る経過措置期間の延長についての陳情	◎
発議第2号	意見書の提出について	◎

【結果の表示について】※賛否表は下欄に掲載 ◎全会一致で可決・同意 ○賛成多数で可決

賛否表

議案番号等	事 件 名	結果	表採決 賛成反対	山口	野田	廣田	高戸	松本	石田	浜口	野崎	山本	倉田	田嶋	錦戸
第47号	苓北町志岐集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	6	5	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	－
第48号	苓北町温泉プールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	6	5	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	－
第49号	苓北町学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について	可決	6	5	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	－
第50号	苓北町坂瀬川集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	6	5	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	－
第51号	苓北町老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	6	5	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	－
第52号	苓北町物産館条例の一部を改正する条例について	可決	6	5	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	－
第53号	苓北町温泉センター及び温泉自動販売機の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	否決	5	6	○	○	○	●	●	●	●	○	○	●	－
第54号	苓北町富岡城公園施設設置条例の一部を改正する条例について	可決	6	5	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	－
第55号	苓北町公民館条例の一部を改正する条例について	可決	6	5	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	－
第56号	苓北町町民総合センター等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	6	5	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	－
第62号	令和元年度一般会計(第3号)	可決	6	5	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	－
認定第1号	平成30年度一般会計決算の認定について	可決	7	4	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	－

(※ ○ 賛成 ・ ● 反対 議長(錦戸)は採決に加わらない)

山本議員

新大手門公園広場整備事業は、大手門の建設を中止し現道を封鎖せず東側石垣の形成にとどめる計画に変更された。購入物件の両サイドは町有地となっており、一体的に整備すれば大きな公園となり、周辺の高齢者の方の健康増進につながり子供たちも安心して遊べる場所が確保できる。公園整備により、すでに整備している石垣等も含め景観上も大変良くなり、複合的な相乗効果もみられると考える。

田嶋議員

徳川政権の安定につながっていった不落の城、富岡城。その玄関口の大手門。その大手門石垣を、お茶でも飲みながら眺め江戸時代へ思いを馳せる時に一定の広がりがある、大手門公園整備はぜひ必要である。

山本議員

整備の途中となっている、富岡城大手門東側石垣について、現地枠内での整備で完了すること。よって、車輛の通行が今まで通り出来ることとなり周辺、住民への理解が得られると思う。さて、今回の大手門公園整備予定地についてであるが、町有



地と町有地の間に私有地がある。その私有地を購入し、一体的な整備とするのが通説だろう。この大手門公園整備により、今後の観光入り込み客数が増えることの可能性にかけてみたい。

令和元年 第6回議会定例会
開催日：9月5日～13日

条例制定及び改正

議案番号	事 件 名	結果
第44号	苓北町会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の制定について	◎
第45号	苓北町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	◎
第46号	苓北町税条例等の一部を改正する条例について	◎
第47号	苓北町志岐集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	○
第48号	苓北町温泉プールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	○
第49号	苓北町学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について	○
第50号	苓北町坂瀬川集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	○
第51号	苓北町老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	○
第52号	苓北町物産館条例の一部を改正する条例について	○
第53号	苓北町温泉センター及び温泉自動販売機の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	否決
第54号	苓北町富岡城公園施設設置条例の一部を改正する条例について	○
第55号	苓北町公民館条例の一部を改正する条例について	○
第56号	苓北町町民総合センター等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	○
第57号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	◎
第58号	苓北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	◎
第59号	苓北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について	◎
第60号	苓北町保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例について	◎
第61号	苓北町水道事業給水条例の一部を改正する条例について	◎

【結果の表示について】※賛否表は左欄に掲載 ◎全会一致で可決 ○賛成多数で可決

■教育委員会の委員の任命 **同意**

坂西 力 氏（苓北町志岐46番地4）

【任期：令和元年11月17日～令和5年11月16日】

■陳情等文書の取扱結果・意見書の提出

受理年月日	番号	件名	提出者	結果	意見書の提出先
R元 8/21	陳情 第9号	居宅介護支援事業所の管理者 用件に係る経過措置期間の延 長について	苓北町上津深江230番地1 社会福祉法人 慈正会 理事長 渡邊一夫	全会一致で採択	――
R元 8/26	議 第1号	日本政府が速やかに核兵器禁 止条約へ早期に署名と批准を されるよう要請する意見書	苓北町議会議員 浜口雅英	原案可決し国に意見 書を提出した	内閣総理大臣 外務大臣 衆議院・参議院議長
R元 9/11	議 第2号	居宅介護支援事業所の管理者 用件に係る経過措置期間の延 長についての意見書	苓北町議会議員 浜口雅英	原案可決し国に意見 書を提出した	内閣総理大臣 厚生労働大臣 衆議院・参議院議長

条例改正（第47号）54号）
に伴う討論

原案に反対討論

浜口議員

国の消費税率のアップに関する法律に基づく対応だと理解するが、町外の類似施設は内税で対応するという事。

他所は値上げしないで麟泉の湯だけが値上げをすれば利用者は減少する事が予測される。

野崎議員

町施設の使用料（志岐集会所、温水プール・学校施設・坂瀬川集会所・老人福祉センター・物産館・温泉センター・富岡城公園施設）の消費税は現行料金のままの内税にすべきと考える。

松本議員

大手門復元関連工事に、億単位の金がつぎ込まれようとしている。これまでに富岡城復元関連工事は十五億円を越える血税が使われた。経済効果の少ない富岡城関連工事に、本年度も億単位の予算がおしげもなく投入される中に、町民の要とされる町施設の使用料十円単位がなぜ改正しなければならぬのか。国民健康保険税等、軒並みに値

上げが続いている。経済は低迷し、値上げどころの時期ではない。

石田議員

消費税が3%から5%、5%から8%へ改定される時も内税方式として頑張ってこられた。今回も利用者を増やすためにも町として頑張っていたきたい。町民としても少しでも安いほうがいいと考える。

原案に賛成討論

野田議員

変わらない料金での営業よりも、料金以上のサービスを感じられる仕事をすれば良いことであり、役場はそれを指示指導すれば良いのである。

山口議員

国の消費税率改正に伴う施設利（使）用料金の改定については、国民として、甘んじて受けなければならぬ。今回の料金改定は苓北町の施設利（使）用料に関し、公平公正の観点から必要最小限の増額となっている。

条例改正（第55号）に伴う討論

原案に反対討論

松本議員

総額年間二千円程度の使用料増のため、それが今度値上げされる、公民館等施設は大いに使って頂かなければならない。私は（公民館等公共施設は）大いに使っていたくために、本来ならば無料にしてほしい。特に、今の情勢の中では、値上げは反対である。また、弓道場の問題に関しても、再度見直しが必要。

浜口議員

ここ数年利用実績がなく今後の利用も見込みがないため弓道場を廃止するという事だが、教育委員会の社会体育は町民の余暇時間の活用を図り町民の健康増進に寄与する事が業務である。この様な業務に何もせずに利用者がないという一方的な判断で弓道場を廃止する事は、本町における弓道の発展を、そして弓道の振興のために道場建設にご苦労された先達のご苦労を尊重しこの弓道種目の振興に努力すべき。

野崎議員

弓道場廃止の件については、競技人口の減少によりやむを得ない措置であるが公民館使用料の消費税については現行料金のままの内税にすべきと考える。

条例改正（第56号）に伴う討論

原案に反対討論

松本議員

使用料を無料、減額し、総合センターを町民が多く利用し、活躍してもらう場所の提供こそ町の活性化につながる。利用が少なく、くもの巣が張るような状態では、町の活性化は望めない。苓北町の農業、漁業は周年低迷、建設業も仕事がない。医療費や物品は日増しに値上がりし、高齢者の年金は減額のおそれがある。公共料金の値上げは、苓北町のイメージ悪化をまねき人口減少の要因にもなる。

浜口議員

ここ数年利用実績がなく今後の利用も見込めないため相撲場を廃止するという事だが天草では佐伊津が比較的相撲が盛んではないのか。教育委員会の社会体育業務を充実させ、相撲場を残し、日本古来の相撲の復活振興を図るべく努力をすべき。

令和元年度一般会計補正予算（第3号）に対する組み替え動議

議会最終日の13日補正予算の
新大手門公園広場整備事業から、
一部の費用の削除を求める組み替
え動議が苓北町議会会議規則第16
条の規定により提出されたが、賛
成少数により否決された。

令和元年度一般会計補正予算
（第3号）に対する組み替え動議

提出者 議会議員 高戸幸雄

（組み替えの内容）

都市再生整備計画 富岡城新大手門公園広場整備広場整備事業
委託料及び工事請負費中、東側石垣整備工事費を除く27,500千円を削除しこれに係る特定財源については、それぞれ更正を行い、一般財源については、不測の事態に備えるため予備費に充当するものとする。

（提出理由）

富岡城新大手門公園広場整備事業において、当該事業は費用対効果及び10月から予定されている消費税引き上げ等を鑑みるとき今後町民の暮らしは今よりまして、厳しい状況となること必至である。以上のような理由を照らし合わせ

予算の組み替え動議

議員が町長に対して予算を修正し再提出を求める動議となります。この動議には法的拘束力はありません。但し、動議が可決された場合、町長は議会の意思を重く受け止め予算案の撤回または訂正の選択を行うことが一般的とされています。

※ 根拠 苓北町議会会議規則第16条

動議に反対討論

山本議員

これからの町づくりを思う時、観光は、その大きな柱の一つとなる。年間約3万人が訪れる富岡城、その大手門前に公園を整備することは大事なことである。

歴史ゆかしき「天草の富岡」を訪れる方々にその整備された町並みを拝観してほしい。

倉田議員

この事業は富岡城から志岐城にかけて歴史的文化遺産の復元とその景観の保全を目的に今日まで地域住民のご理解とご協力で事業の大部分が整備され大詰を迎えている。今回の予算案は、大手門公園周辺の交通安全が心配される中、近隣の土地等を求めることで、安全性と利便性がより確保され、さらに土地の有効利用拡大に寄与するものであり、事業の早期完成と歴史的文化遺産を活かせるのは町であり、我々に課された案件である。

動議に賛成討論

野崎議員

7月30日臨時会の補正案の反対討論でも申し上げたが、「大手門も造らないのに、土地購入費・移転補償費・公園整備に合計約9400万円もの予算を、投入する事には納得できない。造るのであれば、子供たちの遊具を備えた公園を別の場所に整備するべきである。」として反対した。安全上の理由から東側石垣整備工事費1350万円はやむを得ないとし、他の事業費2750万円を削減すべきと考える。

浜口議員

本定例会で30年度決算審査意見書が配布され30年度末の人口7千223人。町債残高103億7千561万7千円。町民一人当たりの借金143万6千円と記載。この様な中で、先の中員協議会の町長、教育課長の事業説明は、議会や住民説明会の町民の意見を踏まえた上で、新大手門関係事業は志岐集会所の改築に巨額の投資が必要と言う認識から本事業は中断すると議会町民に断言。正にその通り。しかし、大手門広場整備工事に1億円近くの税金を投じ様としている。よって、本案の補正予算組み替えに賛成する。

石田議員

私は6月議会で富岡港近くに、子供が自由に遊べる児童公園を作つて欲しい。そうすることできずなマルシェにも若い人が足を運びやすくなると質問した。7月30日の臨時会で新大手門公園広場の提案があり、民有地まで買い取り土地購入費、移転費用合計で約5300万円をかけ広い公園を作るというものだった。公園整備費用も多額になる。新大手門公園を作つても、観光客が急増して町に金を落としてくれる保証はさらさらない。町の借金が町民一人当たり143万6000円になっており、今後も引き続き厳しい財政運営が続く中で、適切な財政運営に努められたい。

松本議員

国の借金が一千兆円を越え、本町の借入額は百億円を超えている。半径五百mの範囲に同程度の、機能していない公園が四カ所出来ることになる。反面、河川及び、町道、林道の維持管理は著しく低下し、治山治水には、全く手がつけられていない。そのために、土砂災害、洪水、落石等是非常に危険度が高く「安心して住めるれいほく」はほど遠い。今の、苓北町の財政事情の中、また、安易な金の使い方は慎むべきである。

補正予算原案に伴う討論

原案に反対討論

野崎議員

補正予算組み替え動議の賛成討論で話したように「大手門も造らないのに、土地購入費・移転補償費・公園整備に約9400万円もの予算を、今後も投入する事には納得できない。造るのであれば、子供たちの遊具を備えた公園を別の場所に整備するべきである」しかし、安全上の理由から東側石垣整備工事費1350万円はやむを得ないが、他の事業費2750万円を削除すべきと考える。

高戸議員

私は、先ほど組み替え動議の提出者として反対された議員の皆さんに対し提出理由の理解を得ることなく否決され残念である。そもそも動議による修正を求めた発端は、討論において条件付き討論はあり得ないし、必要によつては修正案を提出するなどの措置をとるべきものであるとあったためあえて組み替え動議という手段を取り審議を願った。なお、反対理由は、動議提出で述べた通りである。

石田議員

町は新大手門公園広場というところで、町民が居住しているアパート及び民有地まで約5300万円で購入取り、大きな公園を作る計画。その上、公園整備にも多額な費用がかかる。今ある町の空き地で児童公園は充分できる。大手門東側石垣は通行に支障のないよう整備はすべき。町の借金も町民一人当たり143万6000円もある中で、町民の目線からも税金のムダ使いである。

浜口議員

志岐集会所以外にも多くの公共施設の老朽化に伴う補修、維持管理等々膨大な事業費が予測され、多額の借金財政と成果の出ていない事業効果を認識しながら、どうしても富岡城大手門公園広場整備を進め様としている町の姿勢を疑わざるを得ない。

広場が必要であれば、町内各所に多数存在し、フェンスやトイレ等少し手を加えれば町民の憩いの広場として十分に活用出来る。

これには対応せず、なぜ本事業に固執するのか、この様な公共工事は断じて許されるものではない。よって原案に反対する。

松本議員

申請地近隣に、山陽公園、百間土手の下の公園があるが、公園としての利用はほとんどない。また観光客のために作られたであろう、百間土手の下の公園は、今やG・Gの練習場となっている。今回の公園計画は無謀としか言いようがない。

歴史は、富岡城だけが歴史ではない。戸田氏により富岡城が破城された経緯や、状況等も歴史である。又、30年度の歴史資料館の入館料は528千円である。経済効果をもたらす額ではない。

原案に賛成討論

廣田議員

大手門公園整備事業、志岐集会所大規模改修設計委託料、災害復旧費など、町の発展に必要な補正予算と認める。

山口議員

今回の一般会計補正予算案には、新大手門広場整備事業費の公園広場整備費や東側石垣の整備費等の重要な予算が組み込まれている。特に、建設が中断している東側石垣は崩壊の危険性があり、また、旧浦本商店の老朽化した建物も、町が移転補償するアパートが解体されると、台風等で倒壊し隣の民

家に危害を及ぼすことも懸念される。そのため、早急に工事に着手することが必要と思われる。

野田議員

観光客の増加が期待される事であり、町の施設完備のためにも賛成する。

田嶋議員

富岡城の玄関口となる大手門。その門前に、「整備された公共の空間」を創り出すことはその景観上からも必要であると思う。また、急速に進む情報化社会に対応するため地方自治体としての情報発信の強化は急務である。

山本議員

大手門公園整備は、国の補助事業である。当該土地の所有者、その家屋の居住者の方々からも理解があつて承諾があるとのことであれば、ぜひ実施いただきたい。また今後の富岡西海岸への進入路改良にも期待するものである。

■平成30年度決算の認定について

(単位：円)

区 分		歳入決算額 (1)	歳出決算額 (2)	形式収支額 (1)－(2)＝(3)
一 般 会 計		4,884,847,676	4,738,208,193	146,639,483
特 別 会 計	坂瀬川財産区	19,074,570	348,205	18,726,365
	都呂々財産区	49,870,503	1,060,894	48,809,609
	国民健康保険	1,110,915,300	1,064,605,019	46,310,281
	介護保険	947,069,632	928,279,239	18,790,393
	後期高齢者医療	113,546,023	111,174,722	2,371,301
	水道	218,137,098	208,498,818	9,638,280
	下水道	343,202,274	338,612,129	4,590,145
	農業集落排水	17,920,793	17,791,310	129,483
	特定地域生活排水処理事業	46,825,912	46,010,231	815,681
	宅地造成事業	9,298,284	8,789,040	509,244
合 計		7,760,708,065	7,463,377,800	297,330,265

■基金の現在高

(単位:千円)

区 分	平成31年3月31日現在
一般会計	1,044,205
特別会計	170,389
合 計	1,214,594

■町債残高の状況

(単位:千円)

区 分	平成30年度末
一般会計	7,488,540
特別会計	2,887,077
合 計	10,375,617

平成30年度 決算審査特別委員会

9月10、11、12日の3日間で審議が行われ、平成30年度の苓北町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書に基づき、監査委員及び執行部の出席を求め、慎重に審査し、すべて「認定すべきもの」と決定し、山本政人委員長から錦戸俊春議長に報告された。同時に執行部に対する要望も提出した。

また、一般会計の認定について、浜口雅英委員から少数意見報告書が提出された。

執行部に対する要望事項

一般会計

●歳入について

①徴税等の滞納整理については、負担の公平性を図るためにも引き続き努力されたい。
②ふるさとづくり寄付金については、返礼品の充実を図り、自主財源の確保に努められたい。

●歳出について

①都呂々ダム管理費負担金については、都呂々ダムの収支等の現状を再確認し、引き続き熊本県企業局と負担金の見直しについて協議されたい。
②企業誘致を積極的に行い、人口減少の歯止め、雇用の確保、

拡大に努められたい。
③町内の危険箇所を再確認し、危険箇所の表示を行い、補修、危険防止に努められたい。
④公民館活動をはじめ、社会教育行政の充実を図られたい。

特別会計

国民健康保険特別会計

①国民健康保険税の滞納整理については、負担の公平性を図るためにも引き続き努力されたい。
②引き続き、健康保持推進の取り組みを進められたい。

介護保険特別会計

①介護保険料の滞納整理については、負担の公平性を図るためにも引き続き努力されたい。
②引き続き、介護予防について積極的に取り組まれたい。
後期高齢者医療特別会計
①引き続き健康維持推進の取り組みを続けられたい。
※その他の特別会計（坂瀬川財

産区特別会計・都呂々財産区特別会計・水道特別会計・下水道特別会計・農業集落排水特別会計・特定地域生活排水処理事業特別会計・宅地造成事業特別会計）については、特に要望事項は、なしとされた。

※一般会計決算の認定について、少数意見報告書が提出
提出者・浜口雅英

●意見の要旨

企業誘致には職員の企業訪問等に十分な予算を計上し、このことへの取り組みの強化を執行部へ求め、そして期待もしてきたが、平成30年度決算では、当初予算の1,703万6千円から約700万円が減額され、企業訪問等に必要と思われる旅費は、予算額37万3千円に対し2千円の支出である。このことは本町が抱える重要な課題に対しての取り組みの姿が見えない。また、社会教育における女性の会のさらなる充実、青年団の復活に対しても積極的な取組が見られない。
少子高齢化が進む中で、高齢者の見守りの一つの手段として、社会教育団体の活動は有効な手段と考える。
主として以上述べた案件により一般会計予算の認定には反対する。

平成30年度 一般会計決算

認定に対する討論

原案に反対討論

石田議員

世の中の経済状態の悪化で、町民の生活は大変厳しくなっている中で、各種税金の未済額が多くなっている。税負担の公平性からしても未済額が気になる。異常気象による河川の氾濫で大きな被害も出ており、人命も失われている。今までの質問に対し町長は、臨時雇用として対処するとの答弁であり、期待をしていたのだが、30年度の賃金17万6000円だけの支出で、あまりにも少ない。町民の命、暮らし、財産を守る決算になっていない。

松本議員

予算の執行体制について理解が出来ない。一例をあげると庁舎駐車場の樹木の管理体制である。庁舎敷地内、樹木等一切の管理を委託したものだと思われるが、駐車場内の樹木は大半が枯渇し、その後植栽されることなく放置されている。駐車場と植栽あとは縁石で囲まれているため、段差が生じ、一部においては、縁石が崩壊した所もある。
樹木の減少により減額されるべき、管理契約料は減額はされてない。委託契約の算定に疑義がある。

一般質問

（10議員登壇）

1 町道及び町河川の維持管理について 2 苓北町の観光について



石田みどり 議員

問 町河川の管理については今まで質問、他議員からも何回も出されているが、目に見えた改善は見られない。河川の中に生い茂り川巾を狭くしている竹や暖竹。蓄積している土砂。町長は作業員を雇用して対処する旨の答弁だったが、未だに改善されていない河川が多く見受けられる。今から台風の時期。また予想もできない豪雨で日本の至る所で被害が出て、人命も失われている。事前対策の必要性をどう感じているのか。

町長 今年度重機借上げ等により竹木等の伐採もした河川3河川、土砂撤去した河川1河川10月から2名の臨時職員を雇用し、河川の竹木等の伐採を実施する予定。災害予防のため事前作業の必要を充分ふまえて、今後も対応していきたい。

問 町道の維持管理については自主的に各集落で町道の草刈りをやっているが、年齢も高くなり体調も悪く出るのが限界。出ないと5千円の徴収金を出さなければいけないと聞いた。3千円〜2千円取らない所もあるようだが、町は把握しているのか。区長からの意見はないのか。

町長 各区で草刈り等の作業をしていただいており、作業の経費の一部を町

は支払っている。道路愛護作業は町が強制するものでもなく、実施するかどうかは各区の判断による。高齢化で作業ができなくなっているというのは、坂瀬川地区区長会で意見もあった。高所や支障木等区で実施困難な箇所については各区で検討して欲しい。

問 町道善亀線地すべり箇所について。町からの現状説明もなく畑の草刈りもできないと苦情がある。

町長 土地所有者にはその都度説明している。8月までのデータで県、国とも協議をし、土地所有者には再度説明している。

問 町の観光について提案。九電苓北発電所は「電気のあるさと」と町はアピールしているが、発電所の高い大きな煙突をイルミネーションで飾り、町の観光の役に立てることはできないか。町長から九電に働きかけることはできないか提案する。

町長 以前建屋についてはイルミネーションをされていた経緯もある。提案については九電へ相談する。

高齢運転者所有自動車への急発進防止装置（後付け）への補助制度創設等について



豊嶋 昭 議員

問 現在多発している高齢者の交通事故は、現代の日本社会が抱えるさまざまな課題が複雑に絡み合っているようにも思う。こうした問題を多角的に検証し、丁寧に解決していくことが、今求められているように思う。

そこで、「アクセル」と「ブレーキ」の踏み間違いによる急発進を防ぐなどの装置を取りつける費用（後付け）に対して、苓北町としての補助制度を創設することはできないか。喫緊の課題とも思われ、今年度の予算費での対応も含め支援を行っていただけないか。町長の考えを伺う。加えて、運転免許の自主返納の促進、自主返納後の移動手段の確保など、実効性のある対策を包括的に検討されることを望む。

町長 高齢ドライバーによる交通事故は大きな社会問題となっている。アクセルとブレーキの踏み間違えによる対物事故が、最近、苓北町管内でも2件発生している。

東京都では、7月から「東京都高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助金」が開始された。内容として、対象者は、都内在住で令和元年度中に70歳以上となる方で安全運転装置を設置することが可能な車で、自家用車などとなっている。補助については、設置費

用の9割補助で補助限度額は1台10万円となっている。熊本県内では、玉名市が本年4月から、オートマチック車におけるATワンペダルの整備費用に係る補助事業が開始された。

踏み間違え防止装置については、取り付け工事費込みで最低約4万円程度からワンペダルの約20万円など、製品等によりばらつきがある。苓北町として今後の製品の普及状況等を調査しながら対象年齢や補助率及び補助金額等について検討し、補助制度を創設したいと考える。

運転免許の自主返納の促進、返納後の移動手段の確保等については、自主返納についての話合いをして頂きたい。また、移動手段については、町内巡回バス、都呂々小学校のスクールバスの混乗、タクシー利用による在宅高齢者移送サービス等を行っている。今後も、こういった現在の制度を利用して頂くとともに、さらにより良い施策があれば改善を図っていく。

一 活力ある町づくり 二 安全安心のまちづくり



英 雅 議員
浜 口 雅 議員

一 活力ある町づくり

(一) 産業振興と農業の振興

問 人口の減少、農業従事者の高齢化、後継者の不足、遊休農地の増加や鳥獣被害等々の課題に確実に対応する事が行政の責務と考えるが如何か。今年は水不足が発生。水の大切さ節水を町民へ伝えながら新たな水源確保の検討をすべき。

二 安全安心のまちづくり

(一) 防災計画書への対応

問 防災計画書の内容は記載されている事項と町内の様子が合致していない。危険箇所はこの欄から消去できる様、復旧補修の取り組みを早急に行うべき。

(二) 防潮保安林の維持

問 曲崎は県により防潮保安林に指定。植栽樹木保護の木柵は倒壊。直ちに修復し、防潮保安林の育成と維持に努め、湾域の住民に被害が及ばない対策をすべき。管理道路の終点部は大きく崩壊しとても危険な状況で早急な整備を。

(三) 危険箇所への対応

問 白木尾、内田海岸は、東シナ海からの越波により陸地が浸食されている。この海岸には、複数の民家、農地が存在している。住民の生活の安寧の為、早急な対応をすべき。

(四) 海岸施設の景観の確保

問 富岡の西、東の海岸線の景観の保全は生活に密着している。富岡城の景観整備を急ぐよりも防風垣が倒壊しているこの海岸景観整備が重要な施策と考える。どの様な具体的な取り組みを検討しているのか、その方法や施工予定時期を尋ねる。

(五) 海岸地域の生活環境の保全

問 町道富岡港線、東目線者の富岡神社下付近の道路側溝は降雨時の排水対策は不完全。この様な事態に対し、管理者である町や県は、現状を十分に調査し、抜本的な解決策を早急に取り組み、地域住民の不便と不安を払拭すべき。

(六) 河川護岸整備による農地等の保全

問 川の護岸や川の中に自生している竹木の処理、関に堆積した土砂の取り除き、河川敷に生育している大木の処理等、町内の河川の良好な維持管理により、農地の保全や下流域住民の生命財産を守るべき。

(七) 高齢者対策

問 本町の高齢化率は40・1％。単身で生活しておられる高齢者の症状と人数は。見守りの態勢は。小売店が撤退廃業の中、区域の高齢者は生活必需品の確保に苦労されている。町の考えは。

ふるさと納税について



英 幸 議員
廣 田 幸 議員

問 任意の自治体に寄付をして、その寄付金額を現に居住する地方自治体へ申告することにより、寄付分が税控除できるのが、ふるさと納税である。総務省の発表によるふるさと納税平成30年度

熊本県玉東町
48,329件
607,693千円

天草市
11,025件
199,665千円

上天草市
18,765件
525,338千円

このふるさと納税制度については、確かに疑義、あるいは諸検討課題はあるかと思われるが、右記記載の件数、金額が寄付されるということは、自治体としての情報発進に長けているのだと思う。

取り分け、天草圏域、同じ文化圏ということでは、上天草市の、ふるさと納税に限らず、その情報発信のノウハウを調査・研究すべきと考える。

※平成30年度ふるさと納税
本町
59件 2,051千円

町長 ふるさと納税件数、金額について、近隣自治体と余りにも差がありすぎることを痛感した。

今後よき知恵もいただきながら、自治体としての情報発信のますますの充実を含め、思い切ったことも考えていきたい。

再問 これからは、私の提案となる。ふるさと納税の趣旨である、

「ふるさとを応援したい」というあたたかな気持ちに特化して不落の城、富岡城関連資産の整備・維持・管理に使う特別コースを設定したらどうだろうか。

その① 一口1万円単位を寄付額として富岡城一口城主を募る、そしてその城主、寄付者の名前を東西角櫓へ芳名板として掲示する。

その② 寄付された方に、復元された築地塀や石垣の石の「命名権の付与」。その大小に応じてその金額に変化。

その命名については、常識の範囲内となりはするだろうが。こういったことで、これまで以上に、多くの方に富岡城の、その存在意義を知っていただく、機会になればとも考える。

小中学校での現在のいじめと不登校の実数、及び教育長の理想とする義務教育の在り方と、現実に苓北町教育委員会が行える教育の対応を聞く。



二 謙 議員
野 田 謙 議員

問 教育長に質問する。

教育政策は、将来の苓北町にとって確実にプラスになる唯一の政策だと思っている。

8年前に、時の教育長に教育の目的を伺ったところ、「人格の形成である」と明快な回答をいただいた。

ところが、「いじめ」や「不登校」は、人格の形成において、マイナスから始めることになる重大な問題だ。現在の苓北町の小中学校での、「いじめ」「不登校」の実数を教えて欲しい。

また、「いじめ」「不登校」がある事を前提にして、教育長の理想とする義務教育のシステムがあれば聞かせて欲しい。

加えて、予算と人員が乏しい今の苓北町教育委員会に於いて、現実には何処までの対応が出来るのかを聞かせて欲しい。

教育長

「いじめ」の件数は、昨年12月の「心のアンケート」の結果では、532名中70名が「今の学年でいじめられたことがある」と回答し、12月時点で12名が「今も続いている」と答えている。その後指導により今年4月の時点では全員が「解消した」と回答し、今年7月末の報告では発生件数は0となっている。

「不登校」の件数は、今年度1名となっており、教職員の家庭訪問、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの協力を受け、現状が少しでも好転するよう取り組むとともに、新たな不登校事案の発生が無いよう取り組んでいる。

理想とする義務教育だが、教育基本法第一条及び第五条第二項に記されている。何よりも「楽しい学校」実現に向けて努力したいと思っている。

次年度からは小学校、令和三年度からは中学校で新学習指導要領に則った授業や取り組みが完全実施される。基礎的な学力の確実な定着、児童生徒の発達段階に応じた学級担任制の在り方、授業時数等を含む教育課程の在り方、児童生徒一人ひとりの能力適正に応じた指導の在り方、教育観境の整備、教師のあり方、外国人指導生徒への対応等について具体的な動きが予想される。この動きに注視し、教育活動を充実させてゆく。

① 苓北町における外国人労働者の実態 ② 本町のマイナンバーカード交付状況

問① 昨年法律改正で外国人労働者の受け入れ拡大が進んだ。苓北町でも労働者不足の中、3月議会でも町長の施政方針の一つに、国、県、町といった「官」と民間で協力し、新年度に協議会を設置したい旨の答弁だったが、その後の状況と、本町における外国人雇用の実態と相談等の対応について

町長 今年度、国の「外国人受入環境整備交付金」を活用した、在留外国人の在留手続き、雇用、医療、福祉、出産、子育て、子どもの教育等の生活に係わる相談窓口として、「一元的相談窓口」を設置する事業内容は、その設置基準が外国人住民1万人以上の市町村または、外国人住民5千人以上の市町村または、外国人住民5千人以上の市町村に占める割合が2％の市町村などの要件があり、協議会の設立はできなかった。なお、熊本県では、県中小企業団体中央会に「熊本県外国人材受入支援センター」が設置され、外国人材の雇用に関する相談業務が行われている。

先般、県天草広域本部との意見交換会で医療、福祉分野の他、外国人労働者受け入れに対する協議会設立をお願いした。本町は、令和元年6月末現在、6事業所で縫製業40人、医療・福祉9人、農業6人、その他の家族など計62人で、1事業所から相談があった。

問② 公平・公正な社会基盤構築を目的に2015年に個人番号が通知されたが、2019年8月8日時点でマイナンバーカード交付は1,755万枚、人口比13・8％と全国的な低迷を踏まえ政府は全ての国、地方公務員に19年度末までに取得させる方針で実質的な義務化との報道もある。

普及低迷はマイナンバーカードが無くても日常生活に支障が無く、マイナンバーが無くても銀行口座は作られるが、21年以降は義務化される予定で、同年3月から原則全ての医療機関でマイナンバーカードが健康保険証として使えるよう、22年度中に全ての住民にカードを普及させるが、現行の保険証も使える。問題は重要部分の個人情報が一元管理される恐れがあり、慎重に行う必要がある。町長の考えは。

町長 町全体のカード交付状況は令和元年7月末で651枚、交付率8・9％。町職員は6月末で59・8％。21年3月からは、カードの健康保険証の運用開始が予定され、医療機関側の読み取り端末システムの早期整備が必要で、仕組みの安全性も国から丁寧に周知されており、町民へのお知らせをしていき普及促進を図りたい。

① 歴史資料館（東西角櫓）及び富岡
ビクターセンターの管理運営について
② 地域が輝く行政区活動補助金について



高戸 幸雄
議員

● 圃場では、町の基幹作物であるレタスの作付けが進んでいるようであるが天候に左右され大変な苦勞であるように思うが実り多き年になるよう願っている。

いよいよ10月から消費税10%が実施される。目的がどうであろうと生活をする上では大変厳しくなること必至である。不測の事態にも対応する備えも必要かと考える。

問① 過去2回資料館及び東西の角櫓の改善について質問をしたが、東西の櫓については、いまだにその姿さえ見えない今後の考えは。

ビクターセンターについては、指定管理者として、予算に大変苦慮しているとは理解をしているが展示内容の充実に配慮を求める。

崎津集落の世界遺産登録に関連してセンターの大規模改修の話はなかったのか。

上櫓については利用の再考と下櫓では、信教の自由に反しないなら町史にも紹介されているが、天草の各地には、鈴木重成公ゆかりの寺社も多く存在するので展示紹介されたら如何か。

町長 東西の角櫓については、年数回期間を区切った展示又、天草の歴史と

産業の学習の場として施設の有効利用に努めたい。なお、ビクターセンターの展示内容変更充実については、熊本県に要望していく。上天草の大規模改修については、施設の老朽化によるものと理解をしているが、このことについても、話し合いを進めていく所存である。鈴木重成公に関しては、天草地域だけでなく広い範囲で進めていく。

問② 行政区活動補助金・特に算定方法の進捗状況について質問する。各行政区においては、次年度の計画等もあるので一刻も早い算定をお願いする。口座振替に伴う計画については、先月号の広報に掲載されており計画どおり進むことを願う。

町長 算定方法については、現在検討及び試算を行っている状況である。10月末迄には算定案を作成し各区分へ説明を行っていく。口座振替については、各地区への巡回・相談も実施し町民皆様の理解を得て円滑な口座振替への移行ができるよう進めていく。

再問 現在まで本補助金が、行政区活動をはじめ、協働による町造りのため果たした役割等を考えた時、厳しい財政の中にあつて予算の確保に努められた執行部に改めて感謝する。

○ 観光・物産を一本化した窓口「観光物産まちづくり会社（地域商社）」の立ち上げ実現の可能性は？
○ 外部からの専門的人材「地域おこし協力隊」の起用を視野に入れた中で苓北町の観光協会と地域商社を一体化し、新たな苓北町観光協会を設立すべきではないか？



野崎 幸洋
議員

問 町は平成29年度から3年計画で地方創生推進交付金事業として、苓北町固有の「里山里海」の産物である観光資源を活用した「体験・体感型観光」と一次産品を使った「食」を連携させた観光商品を開発し、ご当地メニューやお土産品など、地産地消による食の提供により地域の活性化を図ること。併せて、観光・物産を一本化した窓口「観光物産まちづくり会社（地域商社）」を組織化し、それを担う人材を育成する事を目的として（株）熊日新聞社に業務委託されている。

町長 成果については「受け身型」ではなく「考えて動く」実践的なセミナーを開催し、新商品の開発と、これまで開発してきた商品の更なる磨き上げを行ってきた。福岡・熊本市等での販売を見据えての商品、パッケージ等の改良、流通の交渉など実際に事業者が業務を経験しながら取り組んできた。観光まちづくり会社の立ち上げの可能性については、これまで2年間の取り組みと本年度実施している磯遊び等の体験・体感型観光と一次産品をつなぎ合わせた着地型観光プログラムの企画・運営を通じて官民連携推進の人材の発掘や組織づくりを進めている。観光物産まちづくり会社と観光協会を一体化した組織づくりを進め、「地域おこし協力隊」の募集の準備も進めて行く。



商品力アップセミナー

また、より一層の町の観光・物産によるまちづくりを行って行くために、外部からの専門的人材「地域おこし協力隊」の起用を視野に入れた中で苓北町の観光協会と地域商社を一体化し、情報発信から企画・販売・実施など、新たな苓北町観光協会を設立すべきではないかと考えるが？

① 津波対策について
② 紫ウニの養殖研究について



山口 利生
議員

問① 熊本県地震・津波被害想定調査結果では、南海トラフ大地震が発生した場合の苓北町の最大想定震度は5弱、最大想定津波高3・1mで、町の防災計画では、津波により海拔3・1m以下の約920戸が倒壊、水没すると想定している。

● 海拔9mの志岐小学校体育館、海拔7mの富岡小学校体育館は、津波の指定緊急避難場所に指定されていないが、両小学校とも、高台に位置し耐震設計がされている安全な建物であり、緊急な場合には校舎への避難もできる。町で危険と判断した科学的根拠は何か。

● 富岡新地の富岡浄化センターは、町民の快適な生活環境を維持するための最重要施設。津波により施設が被災した場合、長期間水洗トイレの使用ができなくなり、苓北町全体が機能不全となる。その際の緊急対応策等を問う。

町長 東北大震災を教訓として、津波高12mに対処できる避難タワーや避難地を整備したことから、津波指定緊急避難場所は、海拔12m以上としている。そのため、両小学校は指定していないが津波の規模等により臨時の避難場所に指定する予定。

富岡浄化センターは、富岡湾岸道路の道路高が3・6m、堤防部が4・6

m、場内施設は4・15mにかさ上げしており、津波高3・1mには対応可能。大災害が発生した場合は、し尿処理に対する支援協定を関係機関と締結している。被災時は迅速な対応を行い、機能不全を最小限に食い止める。

問② 町の特産品である紫ウニは、磯焼けにより餌となる海藻がなくなり、卵もやせ細り年々水揚げも減少中。全国版のテレビ番組で、陸上の水槽で紫ウニにキャベツを与える実験を放映。海の厄介者であったウニが大変うまいウニに生まれ変わり、築地市場でウニを専門に取扱う業者の人も絶品と評価。そこで、苓北町でも、レタスの外葉を活用したウニの養殖を、天草拓心高校マリン校舎と共同研究を行うことができないか町長の考えを問う。

町長 本町の紫ウニの水揚げは、ここ数年増加しており徐々に回復傾向にある。町内の事業所が、本年5月から乾燥ワカメとキャベツを餌にした生育状況の比較調査を実施中。苓北漁協でも、過去にレタスを餌にした紫ウニの簡易養殖試験に取り組んだが、青臭さが残り水っぽく商品にならないと判断され、養殖試験を取りやめた経緯もあり、町としては紫ウニの養殖研究に取り組む考えはない。

1 苓北町の防災（ダム、ため池下流）計画について
（津波重点・明確な回答なし）
2 多機能公園（都呂々ダム広場）の整備について
（県管轄のため経費はあまりかららない。しかし色よい返事なし）



松本 良人
議員

1 ダム・ため池下流部の災害対策は大丈夫か？

問 苓北町には、都呂々ダム、志岐ダム、年柄ダム、黒染ため池をはじめ大小数々のため池等がある。

ダムやため池の崩壊は豪雨のほかに、地震、地下の変動、堤防の劣化による崩壊等その要因は、予測を遙かに上回るものと思われる。町発行のハザードマップを見ると津波、豪雨に伴う河川の氾濫、土砂災害による急傾斜地の地滑りを想定したものではないかと思われる、ダムや、ため池等の崩壊に伴う、対応は全く見受けられない。

苓北町は常々、町民に対し「安心安全の町として」をモットーに行政の推進を図ってきたものと思われるが、現状にはかなりの隔たりがあるように感じる。ダムや、ため池等の崩壊に伴う、土石流の発生は、予期出来ない場合が多いと思われるが、避難場所や、避難路の確保は、また、人命対策は、町としてどのような対策が取られているかお尋ねする。

（津波、地震、河川の氾濫、崩壊等については、認識されているが、ダムやため池の崩壊に対する対応はまったくない。今後の課題と思われる）

2 金の掛からない公園整備もあるか？

問 本町では、少子化対策の重要性から、「子育て支援」の充実が進みつつある。一方、働き方改革により、両親の子供達に接する機会が増し、父母と子供達が又、家族でくつろげる公園や広場が要求される時期に来ている。都呂々ダムが完成し20年を経過した当初このダムの下方に公園の計画があり、櫻の木等が植栽され、広場として整備がなされつつあったが、管理が行き届きで荒地となっている。

この場所は緑大自然の中でダムの満水時、オーバーした水が流れ出し風景は、時には虹色に、又時には銀色にと実にスケールが大きく見物であり、大人も子供も心身ともにリラックスできる最高の場所である。広場では親子でボールをけり合い、キャッチボール等も出来る。また、グラウンドゴルフや、ゲートボールコートも充分にとれ、憩いの広場、やすらぎの場所として、大いに期待できる所である。熊本県企業局の管理下にあるが、当局への積極的な働きかけ等、町としての考えは？

（この財政難の中で金のかからないやすらぎの場とした広場は出来ないものかお願いをしたが、否定はされなかったが良い返事は無かった）